

松江市告示第 96 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
特定非営利活動法人こだま 松江市西嫁島 1 丁目 1 番 19 号	ショートステイこだま 松江市西嫁島 1 丁目 1 番 19 号	令和 4 年 4 月 1 日	短期入所	特になし	3210101709